

議第1号

長野都市計画道路の変更について

令和7年(2025年)6月6日提出
長野県都市計画審議会長

7都第167号
令和7年(2025年)5月23日

長野県都市計画審議会長 様

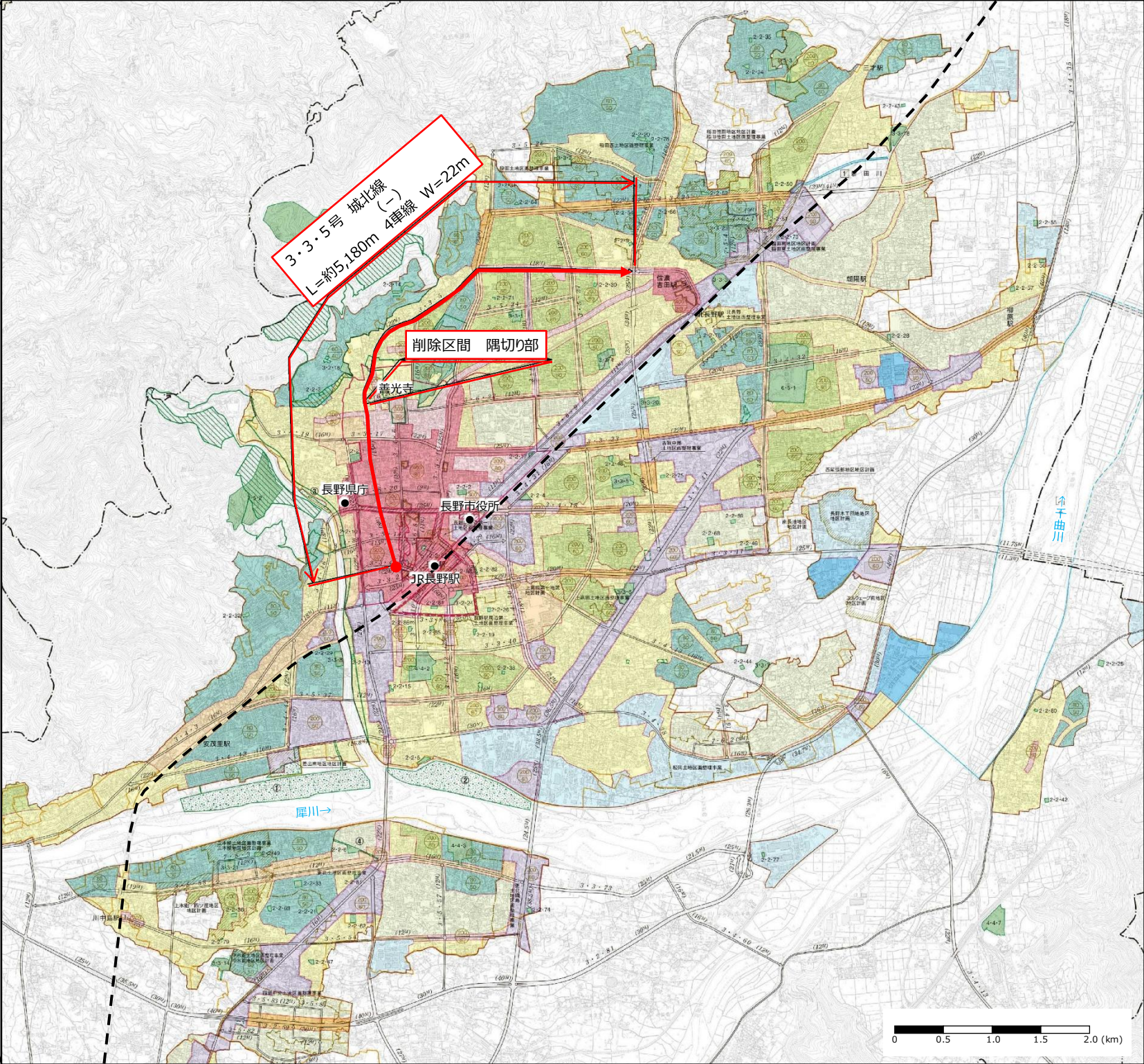
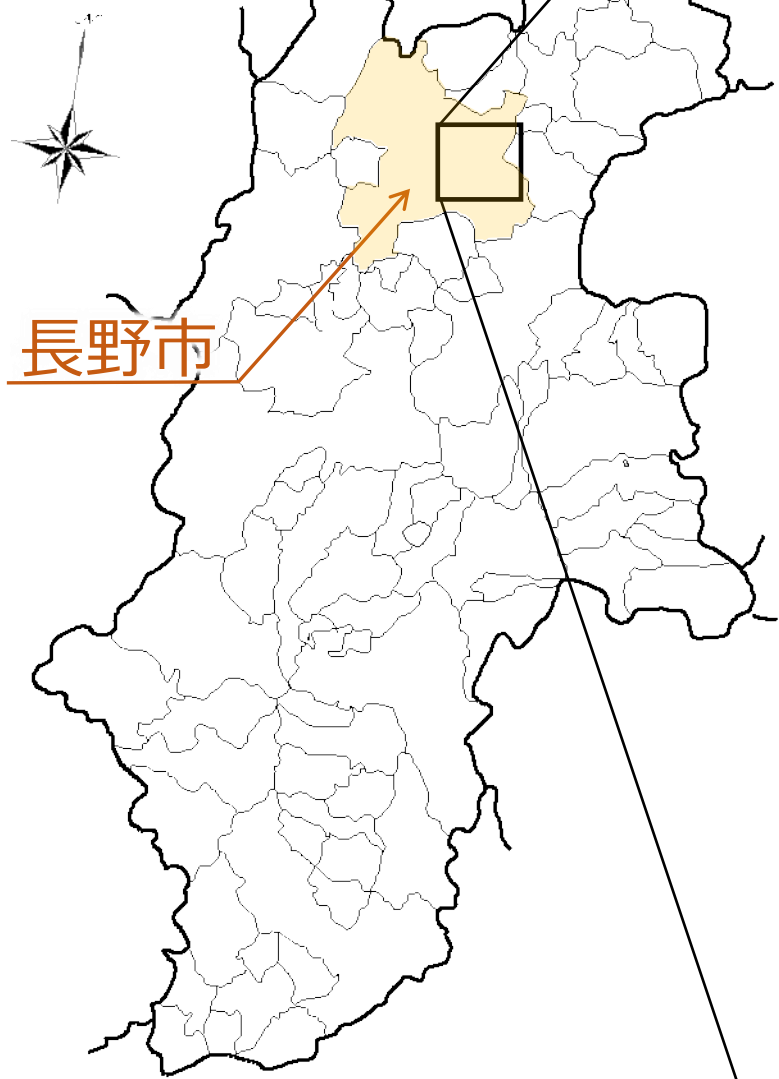
長野県知事

長野都市計画道路の変更について

このことについて、都市計画法第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定により、次のように審議会に付議します。

都市計画道路の概要

名称	: 3・3・5号 城北線
起点	: 長野市大字南長野字石堂南
終点	: 長野市吉田2丁目
道路構造	: 延長約5,180m、幅員22m、車線数4
当初決定	: 昭和33年12月23日（昭和44年、昭和54年と計 2 回変更）



1 目的

急激な人口減少・少子高齢化の進展など、社会情勢の変化を捉えながら、目指すべき将来の都市像に対応した計画となるよう、都市計画道路網の再構築を図るもの

2 背景

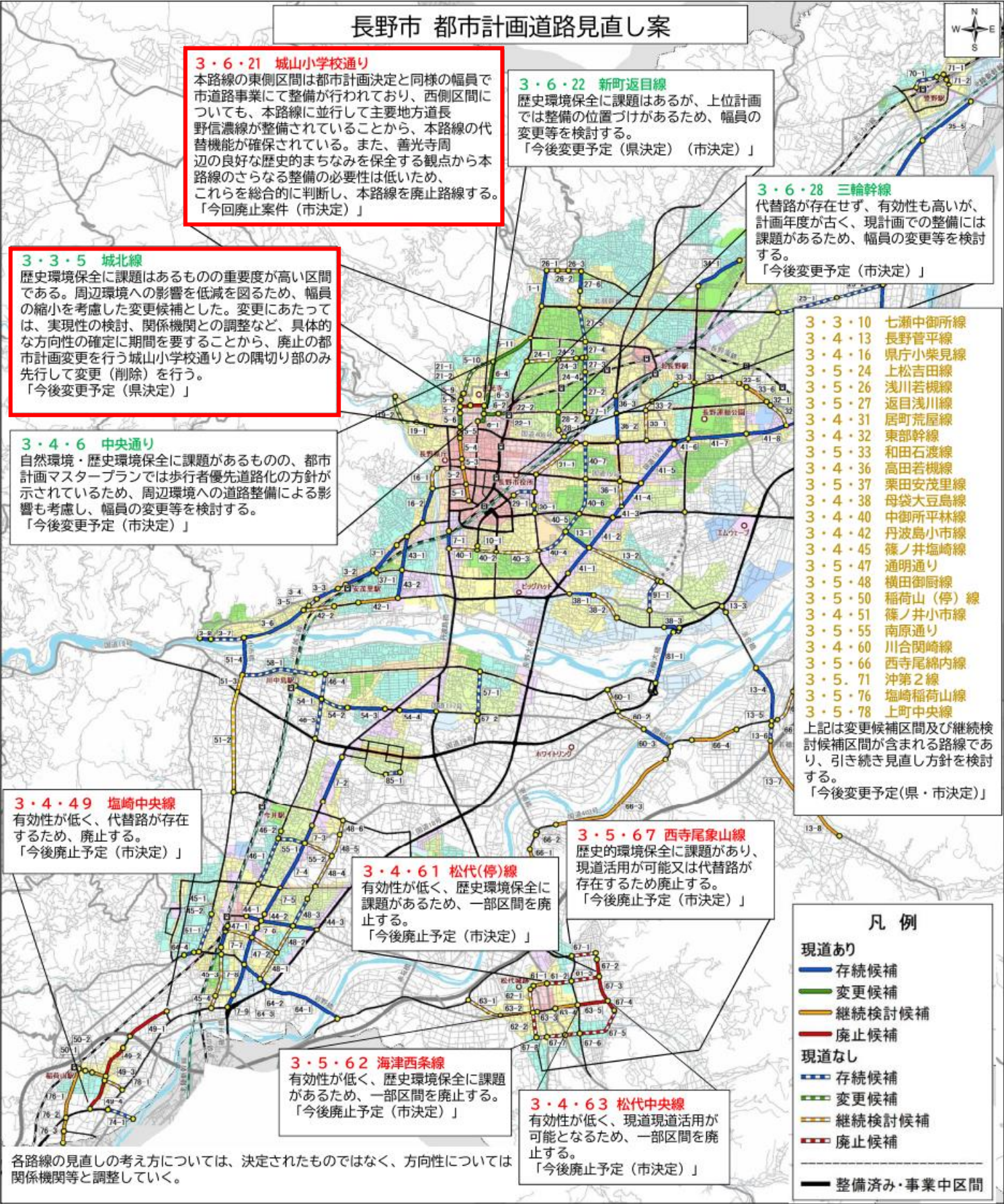
- 長野市の都市計画道路は、昭和40年代以前に計画された路線が大半占め、多くの路線で決定から50年以上経過
- 計画の総延長は約260km、整備済の延長が約160km、整備率は約61%
- 都市計画道路網の計画が概ね形成された昭和40年代は、高度経済成長と人口増により都市の拡大を見込んでいた。しかし、現在は社会情勢が大きく変化しており、将来にむけて持続可能なコンパクトシティ形成を目指している。

3 経過

- | | |
|-------|--|
| 昭和5年 | 当初の都市計画道路決定 |
| 41年 | 2市2町3村の大合併 |
| 44年 | 合併した各計画を整理し、現在の都市計画道路網が概ね形成 |
| 平成16年 | 第1回 長野市都市計画道路見直し検討開始 |
| 25年 | 長野市計画道路見直し案作成 |
| 29年 | 3・6・15号 裾花堤防線の都市計画変更(全線廃止) |
| 令和2年 | 第2回 長野市都市計画道路見直しの検討開始 |
| 3年 | パブリック・コメント実施 |
| 4年 | 都市計画道路見直し素案の作成 |
| 5年 | 廃止候補路線について関係地区へ意見聴取を完了
都市計画道路見直し案作成 |
| 6年 | 都市計画審議会にて見直し案を策定(8月9日)
都市計画道路見直し案の公表(10月1日) |

4 見直しの流れ

- 見直し原案作成のため、都市計画審議会に検討部会を設置
- 【検討部会】有効性、代替性、実現性の指標による、客観的な評価
- 【検討部会】道路網や将来交通需要の検証等、総合的な評価
- 見直し原案に対してパブリック・コメントを実施
- 見直し素案を作成
- 廃止候補路線について関係地区へ意見聴取
- 意見聴取結果を都市計画審議会へ報告、関係機関と協議
- 見直し案を作成・公表
- 廃止候補路線については、都市計画変更(廃止)の法定手続きを進める





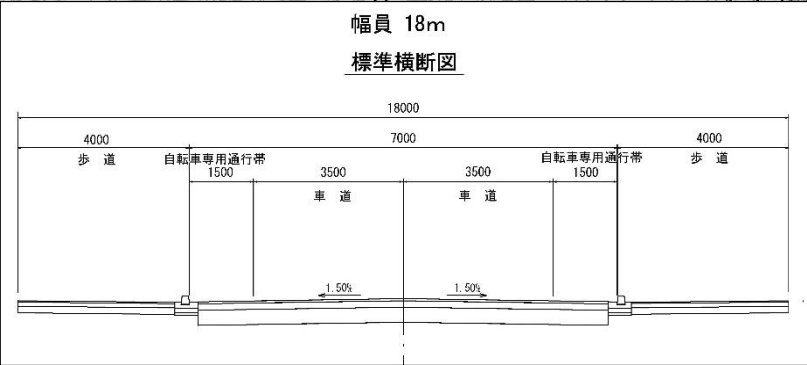
令和元年六月作成

長野都市計画道路の変更 計画図（長野県決定）

3・3・5号 城北線

3・3・5号 城北線
(-)
L=約5,180m 4車線 W=22m

L=約1,170m 2車線 W=18m

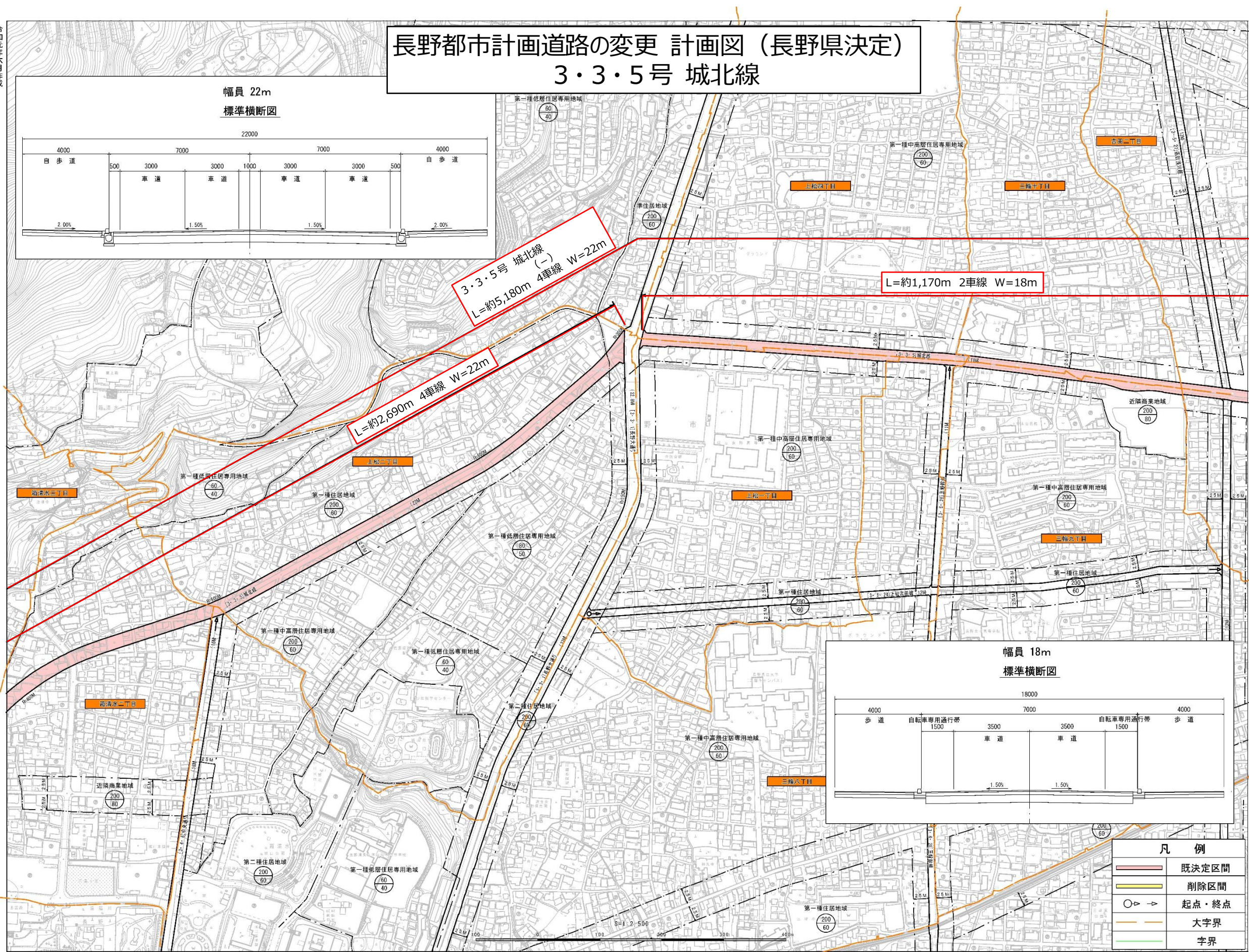
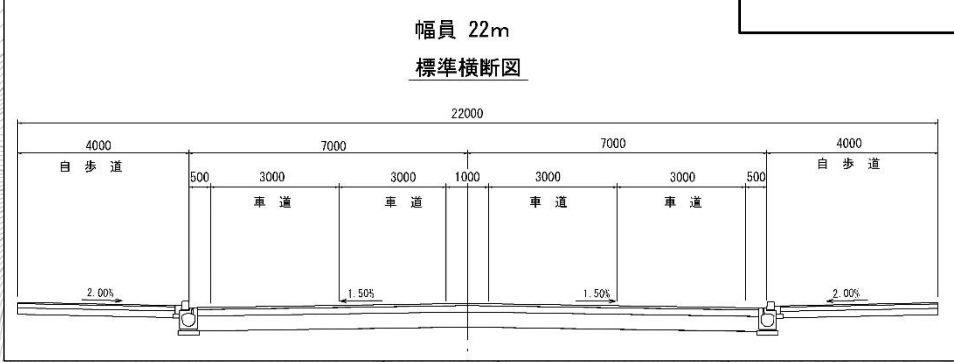


凡 例	
	既決定区間
	削除区間
	起点・終点
	大字界
	字界

長野都市計画道路の変更 計画図（長野県決定）

3・3・5号 城北線

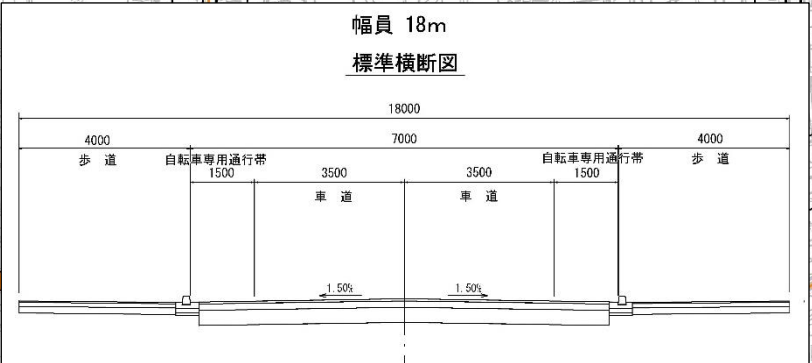
令和元年六月作成



L=約2,690m 4車線 W=22m

3・3・5号 城北線
(-) L=約5,180m 4車線 W=22m

L=約1,170m 2車線 W=18m



凡 例	
	既決定区間
	削除区間
	起点・終点
	大字界
	字界